



No.4

2004年
5月15日発行

Shunan Gikai Dayori

市議会だより



主な内容

2月臨時会、3月定例会のあらまし	2P
議案の審議結果	3P～4P
予算決算特別委員会、常任委員会	5P～6P
代表質問	7P～10P
一般質問	11P～15P
市議会日誌等	16P



2月臨時会 3月定例会

16年度一般会計予算(622億5640万円) 各特別会計など可決 自主解散に関する決議は賛成が5分の4に至らず否決

3月定例会の概要

3月定例会が、2月24日から3月26日までの32日間開催されました。

初日に、市長の施政方針がありました。その後、3日目は、平成16年度一般会計予算をはじめとして、情報公開条例、個人情報保護条例、男女共同参画推進条例など79の議案の提案・質疑がありました。

平成16年度一般会計予算の主な質疑に、「リサイクルセンターの機能を今後どこに集中していくのか」、「ごみ収集運搬事業で事故の反省によって予算編成をしたのか」、「鳥インフルエンザやBSEの対策はできているのか」、「放置自動車の対策はどうするのか」、「平成23年の山口国体に向けて施設整備をどうするのか」などがあり、他にも様々な質疑がありました。

3月8日から、10人が代表質問を行い、9日から32人が一般質問をそれぞれ行いました。16日から、委員会・分科会にて付託議案の審査を行い、最終日にはすべての議案が可決されました。

そして、企画総務委員長から「徳山競艇事業経営改善計画策定報告書について」と「不足金について」の中間・最終報告が行われました。また、政治倫理条例制定特別委員長からこれまでの中間報告が行われました。

周南市議会解散の 決議案を否決

最終日に、周南市議会解散に関する決議が提案され、次のような質疑が交わされました。

「提案者及び賛同者も含めて自らが議員を辞職するつもりなのか」、「地方自治法にお

いて、解散請求の署名が集まり、これから住民投票が行われるという王道をどう考えているのか」、「10%議員報酬をカットしたことが原因と考えているのか」、「これ自体が、議会自主解散の各議員のリトマス試験紙ではないか」などがありました。

また討論では、賛成・反対の立場から数多くの議員から発言がありました。

採決は、記名投票(自分の名前と賛否を記す)で行われ、開票の結果、賛成39・反対38で否決されました。

(注釈)

地方公共団体の議会の解散に関する特例法(第2条第2項(前略))解散の議決については、議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意がなければならぬ。

2月臨時会の概要

2月2日の本会議で、継続審査中であった平成14年度と平成15年度の合併前20日分の旧2市2町の一般会計・特別会計決算をそれぞれ認定しました。

2月臨時会・3月定例会審議結果

【2月臨時会】

議案（全会一致で可決）

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定（3件）
（15年度新南陽市、15年度熊毛町、15年度鹿野町）
一般会計補正予算

介護老人保健施設事業の設置等に関する条例制定

介護老人保健施設ゆめ風車の管理運営を行うため、事業の経営基本に関して定める。

介護老人保健施設使用料手数料条例制定

介護老人保健施設ゆめ風車の使用料及び手数料について必要事項を定める。

知的障害者デイサービスセンター条例制定

知的障害者デイサービスセンター（新南陽総合福祉センター西側）の設置及び管理について必要事項を定める。

心身障害者福祉作業所設置条例の一部改正

つくしの家（新南陽総合福祉センター西側）を加える等

建設委託協定の一部を変更す
塩田雨水・汚水幹線管渠築造工事の建設委託協定の一部を変更する（工期の変更、契約金額2億6052万円、2億2320万円）

議案（賛成多数で可決）

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定（5件）
（14年度徳山市、14年度新南陽市、14年度熊毛町、14年度鹿野町、15年度徳山市）

報告されたもの

損害賠償の額を定めることに関する専決処分（3件）
例月出納検査の結果
行政報告
塵芥処理作業中における死亡事故について

【3月定例会】

議案（全会一致で可決）

一般会計補正予算

特別会計補正予算（8件）
（国民健康保険、老人保健、介護保険、下水道事業、農業集落排水事業、住宅新築資金等貸付事業、徳山第6号埋立地清算事業、介護老人保健施設建設事業）
水道事業会計補正予算
病院事業会計補正予算

職員退職手当基金条例制定

退職手当基金を設置し、年度間の財源負担の平準化を図る。

指定管理者の指定

介護老人保健施設ゆめ風車にかかる平成16年4月1日から平成19年3月31日までの指定管理者を指定。

指定管理者の指定

知的障害者デイサービスセンターにかかる平成16年4月1日から平成19年3月31日までの指定管理者を指定。

指定管理者の指定

心身障害者福祉作業所「つくしの家」にかかる平成16年4月1日から平成19年3月31日までの指定管理者を指定。

指定管理者の指定

山田家本屋にかかる平成16年4月1日から平成17年3月31日までの指定管理者を指定。

特別会計予算（14件）

（国民健康保険鹿野診療所、老人保健、交通災害共済事業、簡易水道事業、地方卸売市場事業、国民宿舎、下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、駐車場事業、住宅新築資金等貸付事業、同和福祉援護資金貸付事業、公共用地先行取得事業、徳山第6号埋立地清算事業）
水道事業会計予算
病院事業会計予算
介護老人保健施設事業会計予算

男女共同参画推進条例制定

男女共同参画を推進するため
の基本理念を定め、市、市民、事業者及び公共的団体の責務を明らかにし、男女共同参画を推進する。

組織条例の一部改正

16年度から企画調整課に青少年の健全育成を所管する「元気こども室」を設置し、青少年

年間問題協議会の所管を教育委員会から市長部局に移すこと等。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正

「地方独立行政法人法」が16年度から施行されることに伴い、「地方公営企業労働関係法」が「地方公営企業等の労働関係に関する法律」と改名されることによる

報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

委員の職名・報酬の新設、職名の変更と削除、「三丘徳修館」及び「勝間ふれあいセンター」の館長及び所長の職名及び報酬を追加。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

旧2市2町の給料に関する制度の相違により不均衡が生じている場合、他の職員との均衡を考慮し、16年4月1日から調整を行う。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

地方公務員災害補償法及び地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴うもの。

土地開発基金条例の廃止

北部9号線用地取得事業を土地開発基金で取得し起債で充てていたが、財務省実地監査で、会計相互間の事業債を充てることはできない旨指摘があり、単独事業での用地取得

費を持つ必要がなくなったもの。

情報公開条例制定

個人情報保護条例制定
個人情報・個人情報保護審査会条例制定

情報公開・個人情報保護制度審議会の答申に沿い、制定をする。

市税条例の一部を改正する条例の一部改正

軽自動車税に関する様式について、総務省令の一部修正による。

放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例制定
放置自動車の未然防止を図るとともに、公共施設において管理上の障害となっている放置自動車について、適正な処理を実施しようとするもの。

国民健康保険条例の一部改正

地方税法改正に伴う条項の整備と、国民健康保険料の所得割を算定する際に商品先物取引に係る雑所得などの賦課の特例で、有価証券等先物取引を対象に加えるとともに損失の繰越控除を認める。

特別会計条例の一部改正

介護老人保健施設ゆめ風車が完成したので、施設建設のための介護老人保健施設建設事業特別会計を削除する。

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

市民病院の診療科目に眼科を加える。

敬老祝金支給条例の一部改正
「市内居住1年以上」という要件を撤廃し、基準日を毎年8月31日とし、住民基本台帳に記録、外国人登録原票に登録されている市内在住の満75歳以上の全員を対象とする。

老人デイサービスセンター条例の一部改正

土地区画整理事業に伴い、中央西部老人デイサービスセンターの設置場所の表示を変更する。

児童クラブ条例の一部改正

久米小学校区児童クラブの新設と、現在行っている徳山地区の、尚白、東福祉館及び横浜の3児童館での児童クラブを条例に加える。

市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例制定

土地改良事業の実施において賦課金等の徴収を行うためのもの。条例制定することにより、旧各市町で異なっていた賦課基準や賦課率が統一される。

新南陽市土地改良事業及び林地開発事業助成に関する条例の廃止

熊毛町土地改良事業特別助成条例の廃止

熊毛町農業用道路の新設および改良事業特別補助金交付条例の廃止

土地改良事業を市以外の団体が施行する際の助成等補助金に係るものについては、「補助金等交付規則」及び「農業振興事業に係る補助金等交付要綱」に基づき実施することとし、また、新規制定の「市営土地改良事業に要する経費の賦課徴収に関する条例」による賦課基準及び賦課率との調整が必要ことから廃止する。

漁港管理条例の一部改正
海岸保全区域内における工事等の規制に関する条例の一部改正

漁港施設及び海岸保全区域内における利用許可に基づく占用料で、「その他のもの」の徴収額を改正し、周南市準用河川管理条例の額に合わせる。

産業等活性化条例制定
企業誘致等により産業の活性化及び雇用の創出を図る。

熊毛勤労者総合福祉センター条例の一部改正

熊毛勤労者総合福祉センターの雇用・能力開発機構の持分を周南市が取得したことに伴い、施設利用料金を周南市の使用料収入にする。

周南都市計画事業新地土地地区画整理事業施行規程の一部改正

清算事務における分割徴収の際の利率は経済情勢をかんがみ「年6%」を「年2%」に改正する。

下水道条例の一部改正

公共下水道の敷地等に物件を設け、継続して占用しようとする場合の占用料の額の算定及び徴収方法について、準用河川管理条例の例によることを追加し、規定を整備する。

火災予防条例の一部改正

総務省消防庁において、火災予防条例(例)の一部改正に伴うもので、火気使用禁止場所等を有する防火対象物に係る、喫煙所の設置義務に関する規定の改正、劇場等に関する規定の改正。

公民館条例の一部改正

旧市町で異なっていた公民館使用料を統一するもので、旧徳山市の公民館使用料を基準としながら、冷暖房費加算は旧鹿野町の公民館使用料の例により公民館使用料を定める。

水道事業経営審議会条例制定

水道事業管理者からの諮問に基づき、水道事業の経営に関する事項を審議する水道事業経営審議会を設置する。

辺地総合整備計画の一部変更

鹿野地域の小潮辺地総合計画の一部変更で、林道高岳線は計画では、12年度から16年度までの5年間の本市の負担総額を7200万と計画していたが、事業の進捗状況が当初の計画を上回ったことから事業量が上積みされ、5年度までの実績見込み及び16年度の

実施予定額を合わせると、5年間の負担総額が270万円増となることから計画変更をする。

新たに生じた土地の確認(3件)
新たに生じた土地の町を定めること(3件)

福川南町地先の公有水面の埋め立てに伴い、新たに生じた土地3区域について確認し、福川南町の区域に編入する。

モーターボート競走施行に伴う場外発売事務の委託

市が施行するモーターボート競走の場外発売事務を、競艇事業を行っている他自治体に委託する。

モーターボート競走施行に伴う場外発売事務の受託

他の地方公共団体施行のモーターボート競走の場外発売事務を受託する。

動産の買入れ

競走用モーターの買入れ

訴えの提起をすること

市営住宅の建物明渡等の請求
建設委託協定の一部を変更すること

塩田雨水・汚水幹線管渠築造工事(栗屋)の工期延長

議案(賛成多数で可決)

一般会計予算
特別会計予算(3件)
(国民健康保険、介護保険、競艇事業)

地域福祉基金条例の廃止

基金の果実が少額で、果実を運用して各種施設の財源に充てるという基金の設置意義が薄れてきており、条例を廃止し、基金の原資を一般会計に繰り入れ、有効活用する。

議員提出議案(全会一致で可決)

市議会委員会条例の一部改正
大和 清議員の辞職により建設経済委員会の定数を18人に改める。

議員提出議案(賛成多数で可決)

政治倫理条例制定特別委員会
の設置

議員提出議案(否決)

周南市議会解散に関する決議

陳情(採択)

保護者教育費負担軽減の補助金についてのお願

報告されたもの

大津島巡航株式会社の第49期の決算に関する書類の提出
平成16事業年度の事業計画に関する書類の提出(7件)
(ふるさと振興財団、医療公社、徳山地区漁業振興基金協会、株式会社かの高原開発、熊毛勤労者福祉財団、都市開発事業団、文化振興財団)
例月出納検査の結果
陳情の処理の経過及び結果報告

予算決算特別委員会

2月2日の臨時会の休憩中に予算決算特別委員会を開催し、継続審査中の平成14年度、15年度（4月1日～20日）の一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、分科会主査の審査報告、質疑の後、反対、賛成それぞれの討論があり、採決の結果、各議案は可決されました。

3月定例会に一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算等が提案されました。市議会では全議員による予算特別委員会を設置し、審査は常任委員会ごとに分科会で行われ、審査終了後、補正予算については3月5日、新年度予算については3月25日に分科会主査の審査報告、質疑の後、反対、賛成それぞれの討論があり、採決の結果、各議案は可決されました。分科会・委員会の主な審査状況は次のとおりです。

企画総務委員会（分科会）

職員退職手当基金条例制定・男女共同参画推進条例制定・職員の勤務時間、休暇等



中心市街地の活性化を

に関する条例等の一部改正・報酬及び費用弁償支給条例の一部改正・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正・土地開発基金条例の廃止・情報公開条例制定・個人情報保護条例制定・情報公開、個人情報保護審査会条例制定・市税条例の一部を改正する条例の一部改正・火災予防条例の一部改正・辺地総合整備計画の一部変更・モーターボート競走施行に伴う場外発売事務委託及

び受託・動産の買い入れについては、全会一致で可決した。組織条例一部改正では、企

画財政部に元気こども室を設置した理由は何かとの問いに対し、市長の青少年問題について最重要課題として取り組むという強い意志で企画財政部に設けたとの答弁であり、全会一致で可決した。

一般会計予算では、行政改革推進費で、合併関係総合調整事業費の未調整項目はどのなるのかとの問いに対し、調整実施計画を作り、計画的な進捗を図るとの答弁であった。

法人市民税では、税収増になつてはいるが景気の動向をどう考えているのかとの問いに対し、法人市民税全体で約21%の伸びを見込んでいるとの答弁であった。

中心市街地活性化推進費で、徳山駅周辺整備事業の推進体制はどうなつてはいるのかとの問いに対し、推進プロジェクトを作つて検討委員会や市民を入れた検討会、行政内部のワーキングチームを作つてはいるとの答弁であった。

継続審査の徳山競艇における不足金問題では、最終報告として出納管理及びチェック体制の改善がなされたことから、一応の処理が完了したものと調査を終了し、なお、

委員会として内部のチェック体制のさらなる充実と公金に

対する職員の意識改革を要望した。

環境教育委員会（分科会）

水道事業経営審議会条例制定では、経営ビジョンはどのようなものかとの問いに対し、従前はほとんど部内協議で処理していたが、今後は経営の専門家に参加してもらう。審議会が決定機関ではなく、最終決定は議会に諮るとの答弁であった。

一般会計予算では、合併浄化槽の補助費で、全体の維持管理費を含め方向性を出すべきではとの問いに対し、十分問題意識を持つて関係部署と



移動図書館の全市での実施を

子どもサポート推進事業費で、内容についての問いに対し、週末や夏休み等で事業展開し7000人が参加しているとの答弁であった。

林忠彦賞費で、インパクトが薄いのではとの問いに対し、発表会を東京で行い、5月には美術博物館で受賞者や審査員を招き市民との交流を考えているとの答弁であった。

回天記念館管理運営費で、小、中学生への啓蒙をすべきではとの問いに対し、小学生から高校生の入館者は全体の1割となつており、十分な状



市民病院隣に完成した介護老人保健施設「ゆめ風車」

況とは言えないとの答弁であった。

移動図書館費で、全市での実施はどうかとの問いに対し、17年度から実施するとの答弁であった。

図書館費で、開館時間の延長はとの問いに対し、16年度

健康福祉委員会（分科会）

地域福祉基金条例の廃止では、今後の地域福祉の取り組みに基金の廃止は逆行しているのではないかと問いに対し、基金の預金金利を運用して事業を行ってきたが金利も安く、市の財政が非常に厳しい

いことが廃止の要因であり、今後、福祉施策の面で後退のないよう財源の確保に取り組みとの答弁であった。

一般会計予算では、鹿野診療所の医師2人制は継続されるかとの問いに対し、2人制は継続するとの答弁であった。

配食サービス費で、自己負担額が異なるのはなぜか、また配達料の400円は高いのではとの問いに対し、合併で急激な負担増を避けるため18年度から400円に統一する約束ごとがあり、業者が届けることによる安否確認経費と、そのノウハウ代も含まれており、県下各市も同額と理解しているとの答弁であった。

ふれあい食事サービス事業費で、今後の展開についての問いに対し、ボランティアの方々が中心の活動であり、協力していただける限り続けて

いきたいとの答弁であった。健康相談費で、新南陽地域での健康相談は廃止するののかとの問いに対し、介護保険が定着し、老人保健事業に主眼を置いてきたが、虐待の問題等もあり、これから母子保健にも取り組んでいくため隔月にしたとの答弁であった。

病院事業会計予算では、眼科開設の時期、医療器具備品

内容。また窓口業務は病院の顔であり、委託にすべきではないのではとの問いに対し、9月に開設したい、機器は一般に眼科を開設するに必要な機器で1億1400万円を予算計上している。窓口業務も競争入札でよりよいサービスをするところが選ばれ、と考えているとの答弁であった。

訴えの提起をすることでは、市営住宅に入居する場合、保証人の基準を厳しくすべきだとの問いに対し、今後は裏付けが取れるようにしたいとの答弁であった。

一般会計予算の審査において、地籍調査費では、年数がかりすぎる、早くできる方法はないかと問いに対し、国が直轄で事業を考えているが詳しいことはわからないとの答弁であった。

観光費で、観光行事の補助金にばらつきがあるが内部基準はあるか、整理統合すべきではとの問いに対し、一度には難しいが他課にまたがるものについては調整するとの答弁であった。

山村振興費で、あぐりハウス

建設経済委員会（分科会）

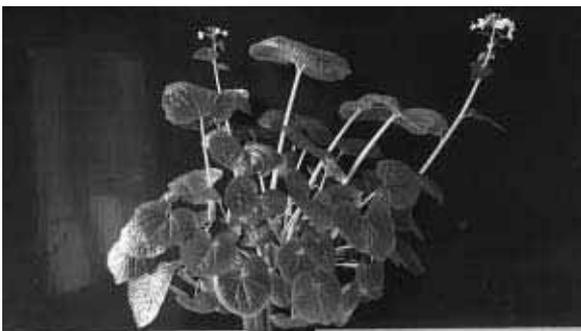
すでのわさび苗の生産状況等についての問いに対し、あぐりで開発されたK2という品種は全国的にも高い評価がされ、高い技術を要することから技師1人を配置しており、当分の間はこの体制で行くとの答弁であった。

農業振興費で暖房機の設置とは何かとの問いに対し、須金地区のぶどう園20ヘクタールに対し晩霜対策として暖房機の導入をするとの答弁であった。

また、心といのちの食農事業は何をするのかとの問いに対し、駅ビル、ふるさと振興財団に職員を配置し、ホームページで中山間地域の農産物や祭りの情報の受発信をするとの答弁であった。

道路維持費で、市道の草刈報償金制度が地域によって違うがとの問いに対し、膨大な市道を良好な状態で維持するため市民の協力を感謝している。報償制度は1年をかけて統一したいとの答弁であった。

国民宿舎特別会計予算で、施設をリニューアルする検討はしているかとの問いに対し、昭和40年に建設したもので施設の老朽化が著しい。行財政改革の中で検討の時期とも思っている。浴場棟の利用客は年間9万人近くあり運営も利用料金等でしており、湯野地区での存在価値はまだあるとの答弁であった。



あぐりハウスで開発されたわさびの品種「K2」



代表質問

10会派の議員が登壇し、
会派を代表して質問を行いました。

平成会

尾崎隆則議員

施政方針は

「ISO9001」の取得

尾崎 昨年の一般質問で、行政改革のかぎを握るのは市長のリーダーシップと行政サイドにおける職員の意識改革が



市民サービスの向上を

最重要であるとの提案に対して、16年度の施政方針で改革に向けた施策として、組織全体の品質やサービスを一定の基準に維持し、継続的な改革を図ることを目的に「ISO9001」の認証取得に取り組むとの決意であるが、取得して市政がどのように変わるのか。

市長 職員の接遇能力の向上はもとより、マニュアル書の作成により「だれでも確実にわかりやすく、素早い対応ができる」などの事務の確実性や迅速化が図られるとともに組織や職員の権限、業務範囲が明確になることで市民サービスの向上に資することになる。また、外部審査で評価、意見を定期的に実施することにより業務の「質」が維持され、継続的改善が図られることに大きな成果があると考えている。当初は、市民課・税務課・総務課の職員95名が対象。市民課については、市役所窓口サービスの顔として市

民に一番接点のある職場で、仕事のやり方を見直すことで、業務の標準化を図るともに市民の視点に立った、さわやかな窓口サービスの実現を図りたい。

その他「元気こども室の設置・中心市街地活性化・合併協議会においての未調整項目」について質問を行った。

菁政会

宮崎 進議員

市長の政治姿勢は

職員の人事交流の考えは

宮崎 周南市となり、まもなく1年、市民サービスの向上、市民から親しまれる行政そして職員自身の資質の向上から本庁、総合支所間の人事交流が必要と考えるが。

市長 人事交流については、職員の一休感の醸成、意識改革等図る意味でも、また、本庁と総合支所の円滑な業務遂行の面からも必要であり、今年4月に交流を含め人事異動をしたいと考えている。



職員の人事交流を（熊毛総合支所）

政治倫理条例の制定を検討しては

宮崎 合併して物品購入や公共事業等が多くなり、これからは契約、許認可、立ち入り検査そして補助金等の交付が多く予想される。市政に対する市民の信頼にこたえることと公正で開かれた民主的市政の発展に寄与するため必要ではないか。

市長 私は市長就任以来、公正、公平な市政運営に努めている。政治倫理条例確立については「周南市長の資産等の公開に関する条例」との整合性も含めて検討させていただきたい。

は 議会解散請求署名運動の真意

宮崎 市民への説明不足では

市長 周南市が内外に誇れるまちをつくるために議会と力を合わせて頑張っていきたいと考えている。市民への説明責任については市民とのタウンミーティングの開催時にも直接向かい合い考えを申し述べさせていただいている。

新政会

田村勇一議員

行財政改革・元気こども室設置

行財政改革の基本的な考え方は
田村 基本方針・重点的な取り組み事項は。あわせて、高度に多様化する新しい行政需要に対応し、住民福祉・サービスの向上を図る必要があると考えるが、その方策は。

市長 市役所構造改革プランを今作成しており、これに基づき行政改革に取り組んでいる。これまで以上に事務の効率を図りながら、効果的な行政運営を推進し、市民のサービスの向上に努めたい。

今後の財政計画は

田村 中・長期計画 三位一体改革への対応 合併前と合併後の財政比較 健全財政への具体的方策

市長 全庁的な構造改革を目指し費用対効果を重点に仕事を直す。本年12月をめどに行政改革指針となる行政改革大綱策定に向けた作業を進めている。経営感覚の導入など市役所の構造改革や職員の意識改革、体質改善を図ることを目的に、市役所構造改革プラン等を作成する。

元気こども室設置に伴う具体的な方策は

田村 設置について基本的な考え方及び目的は、既設



企画調整課に設置された「元気こども室」

部署との連携は

市長 青少年を取り巻く環境は、犯罪の多発、薬物乱用、いじめ、不登校、児童虐待など少年が被害者となるような凶悪事件が増加している。次代を担う子供たちが健やかに心豊かな人材として育んでいくことは地域社会の全体の責務であると考え、教育、保健、福祉の様々な分野で取り組む。

新世紀

神本康雅議員

環境基本計画の策定・施政方針

環境基本計画策定を急ぎ、実効あるものに

神本 啓発を含む環境教育が必要。策定段階から全庁的な取り組みを。総合計画や個々の計画との整合性を図るべきだ。住民の意見をどのように反映させるか。

市長 16・17年度の2か年で策定したい。環境教育を重点的に盛り込みたい。総合計画や個々の計画と整合性を図りながら、住民の意見を十分



環境教育の推進を

計画に反映させたい。

元気こども室の設置と教育委員会との整合性は

神本 青少年に関する部署が2か所でき、戸惑いを感じられるのではないか。青少年係あるいは生涯学習課を丸ごと市長部局に移してはいいかがか。

市長 元気こども室は、施策の策定や展開について、教育委員会は、家庭教育分野・社会教育分野・学校教育分野を担当する。生涯学習は、教育委員会を担当する。

市民とのパートナーシップの仕組みとはどういうものか

神本 地域コミュニティや、まちづくり団体の意見や要望を受け付ける強力な窓口が必

要ではないか。行政改革にスピードが必要。市長の主体性を。

市長 要望に対するコーディネート機能の強化、窓口の体制の充実などを検討させていたきたい。今年度は、行政改革大綱を策定する。

至誠会

兼重 元議員

合併2年目に期待

施政方針から

兼重 市長として合併から今日まで、一連の行政、議会及び社会的動向への見解は。児童虐待の今日的状況と、本市の実態、具体的対応策は。情報公開条例制定後の行政対応能力はいいかがか。ISO9001認証取得の具体的な日程は。

市長 就任後市民の一体感の醸成と地域の一体性の確保を最優先課題として予定事業を着実に実行した。県内では平成14年度は100件、15年度は122件と増加傾向にある。本市では24件。発生

予防、早期発見、保護、支援、アフターケアに至る総合的支援策を地域で構築することが重要。本市では児童虐待防止・情報ネットワーク協議会で取り組んでいる。4月から文書管理システムを導入するため、現在庁内研修を実施。電子自治体化、情報の電子化等、一層の推進を図る。

市役所構造改革プランの一つ、品質を市民サービスとしてとらえ、推進体制としてISO管理責任者、推進員、内部監査員を任命、来年3月取得を目指す。

資源循環型社会の構築は

兼重 リサイクルプラザ構想の具体策は。不燃物処分



N6号埋立地（新南陽地域）

場としてのN6号埋め立てからN7号計画へのつなぎ的措置はいかがか。

市長 ごみ対策推進審議会を設置した。今後10か年の一般廃棄物処理の方向性を示す事業計画の中で検討答申を待つて事業化を図る。

公明党

吉平龍司議員

安全で安心なまちづくりを

農業振興と食の安心・安全策の取り組みは

吉平 地産・地消の今後の販路拡大や直売店拡充と「周南市発信ブランド」の拾い上げを。子どもの「食べる力」を育むための教育・支援活動、いわゆる「食育」の推進を。

市長 「心」といのちの食農推進の新事業で地場農産物の供給体制や消費者によりよい情報提供を発信していきたい。食育については、学校給食や関係各機関と連携して支援していきたい。

災害に強く安全なまちづくりへの新市の地域防災計画に

吉平 住宅火災の新市における件数は。自主防災組織の取り組みへの行政の後押しを。被災市民救護へ庁内相談窓口の一本化を。高齢者、障害者など災害弱者対策は。

市長 住宅火災件数は53件で、自主防災組織の取り組み等、課題として実施したい。被災市民救護への庁内相談窓口の一本化を検討する。災害



中須地区の棚田

弱者への住宅防火診断等は、さらに実施していく。

登下校時等の安全確保を

吉平 中学校の安全管理体制の総点検と見直しは。スパー防犯灯並びに子ども緊急通報装置の導入研究を。防犯教育の取り組みは。国民文化祭開催準備は。

教育長 学校独自のマニユアル作成へ調査・点検をしている。スパー防犯灯や子どもの緊急通報装置導入等は警察や関係機関と相談し、実情に即し防犯教育を進めたい。国民文化祭の成功に向け、強力な組織体制で臨みたい。

日本共産党

形岡 瑛議員

7万人の議会解散請求署名に対し、見解を示すべき

「間違っていない」と言うなら、市民が間違っているのか

形岡 議会解散請求署名は、議員報酬の総額を引き上げる市長提案から起きている。市長は、「自分は間違っていない

い」というが、それなら、署名をした7万人の市民が間違っているということになるが、どうか。

市長 署名自体を否定するものではない。

「三位一体の改革」による交付税減額等国に抗議すべきだ

形岡 「三位一体の改革」をうたっている国に抗議すべきである。

市長 全国市長会、県市長会で国に対し「税源移譲が不十分な中、来年度以降このような状況が続けば、破たん状況に陥る市町村が多く生じるとする要望書をまとめた。

合併関連の財政支援はあつてなきがごときではないか

形岡 合併に伴う臨時的経費を出費したあとでこうした財源カットをされたのでは合併関連の財政支援はあつてなきがごときではないか。

市長 「三位一体の改革」による財政への影響と合併支援は切り離して考えるべきだ。

新市建設計画の見直しは避けられない

形岡 もはや、合併の夢は語

れない。これまで「夢」を掲げ、幻想を振りまいた責任を明らかにし方向転換をすべきだ。

市長 これから策定するまちづくり総合計画で位置付けて、着実に進めていきたい。

刷新クラブ

小林雄二議員

地方財政確立・競艇事業の動向・少人数学級の達成は

国庫補助負担金の一般財源化の影響と今後の事業継続

小林 財政基盤の確立に向けた取り組み状況はどうか。補助事業見直しの際は開始状況も含め総括する必要がある。

市長 一般財源化の影響で平成16年度は総額約4億6千万円の削減で、地方財政は厳しく市長会として今回の国が示す改革は容認できないとの要望を緊急決定した。補助金が廃止された事業については、事業の評価をした上で効果の上がるものについては継続していかなくてはならない。

競艇事業の今日的役割と事業改善計画の見通し

小林 平成15年において対前年度比約3億4千万円の諸経費削減だが、削減を続けていくこと自体が事業継続不能とならないか。

市長 収益事業本来の目的を果たすことのできない状況にある。呉場外に依存しない収支構造とするという基本方針の下、赤字体質の一般リースを削減し遊休資産の売却等も考えている。平成18年度から約3億円の起債償還が始まることもあり健全な事業運営に



遊休資産となっている競艇場居守駐車場

心掛けなくてはならない。

少人数学級と特色ある学校づくりに向けて

小林 特色ある学校へ35人学級の教育効果とその継続は。少人数学級は永年の要望であるが、特色ある学校づくりに向けた市の独自性は。

教育長 この度中学校全学年に35人学級が導入され、現在7校9学級が該当する。各学校で特色ある学校教育に関係機関と連携を図っていきたい。

熊友クラブ

沖田秀仁議員

施政方針に記された本市財政状況は

厳しさを増す財政運営への認識は

沖田 本市を取り巻く財政環境は厳しく、国・県とも財政が困窮の度合いを強め、政府から出された三位一体の改革が本市財政を直撃している。16年度予算においても基金の取り崩しを行ってもなお、標準財政規模は合併直前2市2町の総額よりも1割も縮小す

る事態となっている。合併支援措置に関しても、合併時から3年または5年で打ち切られるものもあり、本市財政の先行きは不透明となっている。市長は市民に率直に市財政の現状と見通しについて語り、市のあり方に理解を求めなければならないと思うがいかがか。

市長 施政方針の中でも厳しい財政状況について触れ、市のホームページにも公開している。これからも市の現状について率直に語り理解を得たい。

沖田 「共創・共生・協働の市政の実現」について、私は市民がいつまでも行政サービスのお客様であってはならないと思う。指定管理者制度の導入により、行政は民活と競争原理をサービスの実施に取り入れるようになった。市長は行政が大きく変わる時代になったとの認識を持っているか、伺う。

市長 市民が行政に参加し、共に行政サービスを実施すべき時代になっているとの認識は持っている。民活導入、競争原理の導入等、行政は変わっていくべきだ。

成民クラブ

吉木正實議員

財政構造改革はどつあるべきか

本市の財政構造は、かりそめにも健全とは言えない

吉木 3点ほど指摘したい。積立金の急激な減少と枯渇収益（競艇）事業の落日と不良債権化

合併特例債（借金）に依存した事業計画

周南市の財政構造はとてども「健全」とは言えない。

市長 財政規模や財政構造を見直し、財政の健全化や弾力性の確保に努めていかなければならないと考える。

借金を当てにしたまちづくりは破綻する

吉木 「3万都市以下の貯金しか持たない周南市、存続が危ぶまれる落日の競艇事業を抱えた周南市が、合併特例債（借金）を当てにして15万8千都市の顔をしてまちづくりをしようとする背伸びしている。しかも、多くの市民にはこの実態が知らされていない」。



庁舎建設基金の設置を

この危機を乗り越えるためには、市長の的確な指針と、市民への情報提供が不可欠と考えるがいかがか。

市長 財政運営の基本的な考え方を示す「財政健全化計画」が必要であり、現在その策定に向け取り組んでいる。

人権費削減分を基金に積み立てることを提言したい

吉木 まちづくり総合基金、庁舎建設基金を設置し、そこに人件費削減分の一定額を積み立ててはどうか。

市長 一定のルールを定めて計画的に積み立て、不測の事態や特定目的達成のために備えることが必要。歳出の節減等により財源を調整し、積み立てができるよう努力する。

一般質問

紙面の都合上、数多くの質問の中から一部を取り上げ、質問、答弁の要旨を記したものです。

公立幼稚園の民営化を

藤井 一宇議員

藤井 本市で行っている業務の中で民間と競合しているものが多々ある。幼稚園は、その中でも顕著なものではないかと思われる。こうした時代には、民間業者でできることは民間能力を活用し、民間の手に委ねる必要があると考えるがいかがか。

教育長 公立・私立がそれぞれの地域の実情や特色を生かしながら幼児教育の深化、充実を図りたく現時点では民営化は難しく検討の余地がある。

過疎地域の振興を

三浦 富貴人議員

三浦 県道、市道の改良は。市長 下松・鹿野線の金峰側より300mの改良や安全な道路改良に取り組む。



竹材の積極的な利用を

三浦 携帯電話の圏外解消は。市長 不感地域の解消に向けて国、県、事業者に対し、制度の拡充を要望していく。

三浦 間伐材(竹材)の利用は。市長 公共施設の建設、改修には木材を積極的に利用するバイオマス発電等、資源の有効活用、循環型社会の構築に向け県と協議、協調を図っていく。

大河ドラマ「坂の上の雲」への取り組みを

中村 秀昭議員

中村 2006年の大河ドラマスペシャルとして、「坂の上の雲」が決定した。同著には郷土出身の児玉源太郎翁が随所に登場される。地域活性化及び情報発信のためにも全市的な取り組みを。

市長 ドラマの方向性、具体性が見えてくれば、周南市として対応したい。またNHKに対し、機会あることに、児玉源太郎ゆかりの地として、取り上げていただくよう、積極的に働きかけたい。

まど・みちお記念館の設立を

長嶺 敏昭議員

長嶺 周南市には詩人まど・みちお氏から寄贈されたご自身が描かれた抽象画が150点以上ある。まど氏の故里に『まど・みちお記念館』の設立を提案する。これを単なる箱物としてとらえるのではなく、子供たちへの読み聞かせなどの教育ボランティアアネックスなどの基地として地域の

教育力の向上へ支援すべきだ。教育長 提言の趣旨は十分理解できるが、これは大きな事業であるので資料の研究の過程で考えていく。

行政として高齢者、児童福祉、教育の今後の施策方針は

中邑 典誠議員

中邑 今後の福祉行政は行政主導であってはならない。地域住民自らが各種住民団体と協議して地域実態に即した事業計画の基に活動し、行政は支援組織を保護育成すべきだ。市長 言われるとおり地域の実態をしっかりと把握しながら成果を願う積極的に取り組む。

中邑 教育行政においても家庭、地域、学校が三位一体となり幼児・児童の保護育成すべく教育力の向上に努めては。教育長 適切に役割分担し積極的に取り組んでいきたい。

公立保育所運営費、国庫負担金の一般財源化への対応は

金井 光男議員

金井 三位一体改革による影響と本市の対応は。市長 市町村には新たな財政



保育水準を維持できる運営を

負担が生じるが、しかしこのことよって保育水準の低下を招くことのないよう適正な運営に努めていきたい。

金井 周南市は県内他市に比べ公立の占める割合が高いが、今後の方針は。

市長 それぞれの自治体における歴史的経緯、財政的問題などがあるが、まさに時代の流れは民営化の方向に向かっていると認識している。

生活保護世帯への夏冬 の見舞金の存続を

藤井直子議員

藤井 県は、生活保護世帯への夏・冬の見舞金（合わせて8720円）を来年度から廃止し、国は、老齢加算（月1万6680円）を3か年で廃止するとしている。市長は存続を要請し、減額分を市が補充する考えはないか。リストラで、生活保護を受ける人が増えている、雇用を増やす考えはないか。

市長 国、県に対して、市長として市民の生活を守る立場で要望し、雇用について、しっかり取り組んでいく。

市民の納得のいく総合計画を 教育新規事業の条件整備は

田中和末議員

田中 向こう10年間のまちづくりの基本となる総合計画の策定は市民の納得のいく計画にしていかなければならない。どう取り組むのか。

市長 地域審議会や一般公募も含めた総合計画審議会など市民の意見をしっかりと聞きながら市民参画で取り組みたい。



特色ある学校づくりの条件整備を

田中 「特色ある学校づくり推進事業」など新たな事業が提案されているが、学校内の条件整備は図られているのか。教育長 関係機関と十分協議し機能するよう努力したい。

熊毛地域の水道問題と福祉ハ スや道路改良等の取り組みは

久保忠雄議員

久保 光地域広域水道からの取水は困難な状況にある。さきの議会で現実にある対応を

求めたが、その後の進展は。市長 熊毛地域住民に水道を引くことは、行政の責任と考えている。企業団の経緯もあり他市からの分水も視野に入れて検討する。

久保 熊毛町時代に採択をし取り残されている福祉バスや道路の新設、改良等（勝間地区の4車線化等）の進展は。市長 住民からの要望を早期に実現するよう努力する。

総合評価一般競争入札の導入 教育委員会は現状でよい

吉鶴 猛議員

吉鶴 新市の建設計画では1000億円の事業が予定されている。法律改正があり価格以外の要素を落札の条件にすることができるとのことになった。例えば障害者の雇用率、環境などを条件にすれば周南市の目指すまちづくりの政策実現の手段となる。見解を求め。

市長 検討に値する提案と考えるので研究する。

吉鶴 教育委員の名誉職化を指摘したい。会議録のホームページによる公開を求める。教育長 公開は必要と考える。

安易すぎたのではないかと 報酬審議会の答申1市4制度

広本武生議員

広本 解散署名運動は各所で亀裂が走り不幸な出来事だった。在任特例は法定協の総意で、公正公平一体感の醸成は基本である。市長の見解は。市長 私の考え方は一貫している。このような状態になつたことは厳粛に受け止める。

広本 参与の在任目的も議員と同様である。非常勤でよいと思うが経費総額は幾らか。

市長 給料は680万円、期末手当は311万8千円、交際費28万5千円、退職金は1人453万円である。

汚水処理の組織統一・農林水 産業・住民福祉の方針は

伴 凱友議員

伴 汚水処理について、広域下水処理と個人浄化槽処理の担当が分かれていては、住民要求にこたえられない。

市長 汚水処理のための連絡協議会を作り作業を進める。

伴 農業の地産地消を図ると言つが、周南市の農作物の自給率は幾らで、今後増やして



トタンで猪の被害を防いでいる農地

いく方針はあるのか。市長 水田農業ビジョンを中心に育成に努めたい。

伴 福祉が後退、配食サービスは切り捨てが進んでいる。市長 週14食に増している。

行財政の合理化と人件 費の削減

多田道馨議員

多田 新市建設計画によれば、一般職員は10年間に25

0人削減することになっているが、さらに、踏み込んだ見直しが必要ではないか。また、囑託、臨時職員に対する計画はどうなっているのか。

市長 昨年11月庁内課長級による組織、定数プロジェクトを立ち上げた。今後5年から10年をめどとした組織、機構の見直しと定数の適正化計画を作成し、平成17年4月から新組織を実施したい。

法定外国有財産の平成17年度権利移行に伴う問題

福田健吾議員

福田 法定外国有財産、いわゆる赤線道について今までは、受益者負担の軽減として原材料支給をしてきたが、平成17年度からはどうするのか。

市長 機能管理の方法については、当面は従来どおりの対応という形が現実的である。

福田 維持と補修については、従来どおりということにはわかるが、拡幅という点についてはどう考えているのか。

建設部長 隣接地の土地提供がある場合は原材料支給で対応し、拒むものではない。

地籍調査の早期完了は行政の責任で実施を

安永 守議員

安永 県内市町村の中でも本市は大きく出遅れている。地籍がきっちり整備されていれば土地に対する信用度は格段に高くなり、既に更新の時期にきている。早期完了は行政の責任だ。市長の認識は。
市長 公共事業等の円滑化のためにも早期完了は必要。
安永 55年先の完了予定はあまりにも長い。20年先位に。



新しく作成される地籍図の例

市長 もう少し早く取り組むべきだった。どういう手法があるか、期間を縮め早期完了を前向きに考えたい。

「周南市防災計画」の策定は

竹本 新議員

竹本 災害はいつやってくるかわからない。自主防災組織等の育成、災害弱者の対応、公共施設の震災対策、防災地図の作成等についてどのような計画か。

市長 まちづくり市民アンケートにおいても市が重点的に取り組むべき課題として安心・安全なまちづくりが最も高い値を示している。本庁総務課に新たに防災係を新設。周南市地域防災計画の策定を初め防災体制整備に努める。

「人づくり」はすべてに優先

松永正之議員

松永 「人づくり」を最優先に掲げ、「元氣こども室」を設けて子育て環境の整備に取り組もうとされている。誠に結構なことだ。長期的視点が



子育て環境の整備を年次計画的に

で、「合併後も宣言を継続すべき」との質問に対し、吉村市長は「冷戦終結後の社会情勢においても、依然として競争と核の脅威は消えておらず、自治体の取り組みは大変重要。2市2町の首長会議でも継続を強力に主張している」と発言。早急に宣言すべき。
市長 全国では2500の自治体、県内では10市が宣言している。多くが議員提案されている。議会の意思を確認して行いたい。

税金徴収率の向上に向けて市長の選挙公約は

西林幸博議員

西林 市税の未収納額が前年度18億円ある。収納率も市民税が92・9%で人口比にして1万1000人の人が未納ということになる。

市長 滞納者に対しては適宜、財産調査を行わせていただきながら、預貯金等の債権を差し押さえる等滞納処分もしていく方針である。

西林 選挙公約である14項目の事業展開状況は。

市長 実施済みが4事業。新年度で展開する7事業。将来予定をしている4事業である。

早急に非核平和都市宣言を

吉光 一枝議員

吉光 合併前の新南陽市議会

行政・財政改革に市民の目線で具体策を提言

村上秀夫議員

村上 施政方針において極めて厳しい財政運営が求められ、創意工夫が必要と述べられた。市長自ら公僕としての問題意識を持つ必要がある。そこで、節約の具体的な方策とし市長、特別参与の運転手付き黒塗り大型公用車の廃止を提言する。

市長 公務が祭日、深夜に及ぶこともある。しっかりと活用してよい仕事をしたい。

その他「大華荘運営改革、競艇事業、公平公正な行政サービス」の質問を行った。

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を

炭村信義議員

炭村 次世代育成支援対策推進法が昨年施行され、本年行動計画を作ることが義務付けられている。行動計画策定に当たっては、ニーズ調査段階から子どもや子育て中の親等を含めた住民参加で行い、法律の附帯決議にある、子ども

の権利や子育て中の親の労働条件まで含めた行動計画を策定すべきだが市長の見解を。

市長 本年度中に行動計画を策定するためにニーズの調査方法も含め庁内にプロジェクトチームを作り検討する。

人事関係及び職員給与 体育会系クラブ活動の位置付け

石丸鉄郎議員

石丸 職員人事にFA制度の導入及び専門研修の充実を図るべきではないか。



体育会系クラブ活動の選手・指導者育成を

市長 趣旨は理解できるが、当面は自己申告制度を活用したい。業務遂行に必要であれば県外研修も実施したい。

石丸 従来年功序列型の給与制度を見直してはどうか。

市長 職員の成果や能力を的確に評価できる制度に努める。

石丸 競技レベル向上のため選手・指導者育成はどうか。

教育長 スポーツ振興計画を策定し、広く理解を求めたい。

新市まちづくり総合計画の策定に当たって

藤井啓司議員

藤井 ユニバーサルデザインによる、まちづくりにハード対応だけでなく、市政全般にこの概念を取り入れたまちづくりを提案したい。いかがか。

市長 今後、公共施設の整備のみならず、まちづくり全般でユニバーサルデザインによる考え方を取り入れ、だれもが使いやすいすべての市民に配慮した施策、事業の展開を図り、総合計画に盛り込む。

その他「民間活力の導入」について質問を行った。

行政改革

福田文治議員

福田 「改革なくして現在の住民サービスはなく将来の周南市はない」と考えるが、市長の改革ビジョンは何か。

市長 市役所構造改革プランを策定し、トップマネージメントの強化（行政経営会議を設置）経営感覚の導入（パランスシートの作成）市民参画の市政運営（市民参画条例の制定）市民サービスの向上（ISO9001の認証取得と電子市役所の推進）の4つの視点から市役所の構造改革や体質改善を図る。

公設民営化、熊毛中央土地区画整理状況等について

中津井求議員

中津井 公設民営化についてごみ収集を経費面と環境美化として夜間ごみ回収の実施、嘱託制度により経費面と職員のレベルアップについて問う。熊毛中央土地区画整理の進捗、熊毛都市計画道路の状況は。

市長 公設民営化、民間委託の推進に向け民間にできるこ



熊毛中央土地区画整理事業の早期完工を

とは民間に委ねる。行政改革推進委員会で策定中である熊毛中央土地区画整理事業と都市計画道路の西原、安田線は市の重要道路として早期に取り組みたい。

住みよいまちづくり 健康長寿のまちづくり

橋本憲江議員

橋本 「自治基本条例」の制定。現時点では予定なし。

市長 総合支所の機能と権限

の強化を。

市長 検討する。

橋本 温泉を利用した健康づくりを。

市長 検討する。

橋本 緊急通報システムを全希望者に貸与を。火災報知機やガス漏れ警報器を連動。

市長 十分な対応をする。

消防長 火災報知機・ガス漏れ警報器は、消防法改正もあり、今後検討する。

「真摯」とは言葉だけが7万人署名中の市民の声

中村富美子議員

中村 議員報酬を旧徳山市並に引き上げる提案は正しかったと答弁される。これは市民の声を無視する態度で、施政方針で言われる「共生・協働の市政の実現」に逆行し、矛盾している。7万人の署名についても真摯に受け止めるというが、言葉だけで実際には静観しているだけ。議会が解散されても市長は無関心な態度をとり続けるのか。「辞めるのは市長の方だ」という市民の声をどう思うか。

市長 厳粛に受け止めている。

**子育て支援
鹿野幼稚園の延長保育は**

一原英樹議員

一原 鹿野地区では以前から幼保一元化についての要望が強かったが、世田谷区では一元化が実施されている。施政方針で子育て支援を述べるなら、周南市でもすべきではないか、改善策について問う。

教育長 子育て支援策として全市において幼稚園での保育時間を1時間延ばし午後3時までにした。



鹿野斎場に告別式場の施設整備を

その他「鹿野斎場に告別式場」「スポ少指導者への支援策」などの質問を行った。

農村、周辺部の治安対策強化を

林 重男議員

林 都市部での犯罪取り締まり強化のため、必然警戒が手薄な過疎、高齢化が進む地域が、いろいろな犯罪の場になる恐れがある。鹿野地域でも高齢化、特に単身高齢者世帯も今後ますます進んでいく中で、安心安全な暮らしを最も望まれている。対心、対策は。

市長 現在市が進めている施策の一層の推進を図るとともに、警察防犯協議会、自治会など各団体との連携をさらに図り、全市的、総合的に安心安全なまちづくりを進める。

農業経営者の安定策の充実を

反田和夫議員

反田 農村を取り巻く状況は高齢者が急増し農業者の担い手が深刻化している、行政として何らかの対策を考えるべきではないか。

きではないか。

市長 農業生産を担う人材の育成や農業経営の安定策また優良農地の確保対策等あわせて本市の農業振興を図っていきたいと考えている。

市職員は、全体の奉仕者の意識を持って仕事を

中原重之議員

中原 合併して1年。この間に、職員の意識改革について盛んに議論されてきた。市の職員は民間で働く人とは違う立場にある。それは、勤労者としての基本的権利が保障されると同時に、住民奉仕の行政を積極的に進めなければならない「全体の奉仕者」としての意識が必要だ。

市長 市の職員としてどうあるべきか問題意識を持つよう言っている。指摘されたことを改めて自覚し進める。

市民病院の科目新設・乳がん検診・生ごみの減量作戦

森重幸子議員

森重 小児科を休診し眼科を新設するが民意は得られるか。

市長 医師不足・採算性から

糖尿病との関係が深い眼科を新設したい。今後診療科目を検討する時ニーズ調査をする。

森重 乳がん検診の受診率・検診体制・検診料の負担額は。

市長 受診率は15・2%。30歳以上を対象に個別マンモグラフィー検診。負担額は診療報酬の3割程度とした。

森重 生ごみの減量作戦を。

市長 1人1日100gの減量で1億6千万円の経費節減可能。



水切りダイエットを使って生ごみ減量を

議会日誌

2月

- 2日 本会議（臨時会）・予算決算特別委員会
- 3日 山形県三川町行政視察来市
長崎県諫早市行政視察来市
千葉県茂原市行政視察来市
- 4日 鹿児島県川内市行政視察来市
長崎県福江市行政視察来市
埼玉県杉戸町行政視察来市
- 5日 富山県高岡市行政視察来市
埼玉県杉戸町行政視察来市
静岡県袋井市行政視察来市
- 6日 千葉県旭市行政視察来市
埼玉県蓮田市行政視察来市
愛媛県朝倉村行政視察来市
- 9日 三重県桑名市行政視察来市
大分県臼杵市行政視察来市
- 10日 福岡県三橋町・大和町行政視察来市
大分県中津市・耶馬溪町行政視察来市
- 12日 全国市議会議長会評議員会（東京都）
久米小学校議会見学
大分県佐伯市行政視察来市
- 13日 千葉県木更津市行政視察来市
鹿児島県鹿屋市行政視察来市
嘉飯山2市8町合併協議会行政視察来市
- 16日 会派代表者会議
- 17日 議会運営委員会
行政改革研究会
- 18日 大分県中津市行政視察来市
全国高速自動車道市議会協議会（東京）
企画総務委員会
広域行政圏市議会協議会総会（東京都）
- 24日・27日 本会議

3月

- 1日・2日 本会議
予算特別委員会
- 3日 各常任委員会・分科会
- 4日 建設経済分科会
- 5日 予算特別委員会・本会議
政治倫理条例制定特別委員会
- 8日・9日 本会議（代表質問）
- 9日～15日 本会議（一般質問）
- 10日 政治倫理条例制定特別委員会
- 16日～22日 常任委員会・分科会
- 24日 政治倫理条例制定特別委員会
- 25日 予算特別委員会
議会広報編集特別委員会
- 26日 次城県常陸太田市行政視察来市
- 30日 本会議・全員協議会
福岡県穂波町行政視察来市

4月

- 1日 議会広報編集特別委員会
- 6日 会派代表者会議
- 7日 議会広報編集特別委員会
- 8日 会派代表者会議
- 9日 山口県市議会議長会監査会・定期総会（山口市）
- 14日・20日 議会運営委員会
- 21日 本会議（臨時会）・全員協議会
栃木県矢板市行政視察来市
- 22日 中国市議会議長会理事会・定期総会（下関市）
- 23日 議会広報編集特別委員会
- 26日 大阪府泉南市行政視察来市

政治倫理条例制定特別委員会中間報告（概要）

政治倫理条例制定特別委員会は、3月定例会の初日に設置され、これまで4回の委員会を開催し、制定に向けて審査を行いました。

第1回の委員会は、2月24日に開催し、正副委員長の互選を行いました。

第2回の委員会は3月5日に開催し、旧新南陽市の政治倫理条例を配付し、今後の進

め方について審査及び協議しました。

第3回の委員会は、3月10日に開催し、福岡市、尼崎市、堺市、田川市、倉吉市及び旧新南陽市の政治倫理の事例を参考に、その目的、概要について、また、政治倫理とは何か文献を参考に理解を深めました。

第4回の委員会は、3月24

日に開催しました。各会派からの主な意見は、この条例については慎重審議が必要で、骨格についてもう少し掘り下げて審査すべきだ。時間ぎりぎりまで制定に向けて努力することが大事だ。今の議会で無理であるなら、次に道筋をつけるべきだ。今じっくり協議する状況にない、落ちつくまで待ったらどうか、というものでした。

引き続き政治倫理条例制定に向けて、慎重審議を行うことを、全委員で確認しました。

議会広報編集特別委員会

この一年間、ご愛読ありがとうございました。

- 委員紹介**
- 委員長 松永正之
委員 小田浩生、植原英樹、金井正紀、神本康雅、竹本和未、福田健吾、藤井一夫、村上秀夫

編集後記

「約束を守らない人間はゼロに等しい」とは、実業家松下幸之助氏の言葉である。約束を守らない人は人々の中に居られなくなつて、やがて人生の落伍者になるという意味ですが、それぞれ自分の言動には責任を持ちたいものです。

それぞれの立場で約束を守り、義務を果たしてこそ人間社会は成り立つものだから。

ともあれ、今回の議会だよりは議会解散の絡みで発行が危ぶまれましたが、最後まで責任を全うしようとの思いであつただけに、発行できて一同ホッとしています。



表紙の写真

2月12日に久米小学校6年生67名が社会科の政治の勉強のため、市議会見学に訪れたときの「コマ」

当日は、市議会のしくみの説明・クイズ、児童の質問などを行いました。児童の皆さんの熱心な瞳が印象的でした。